

# 文書通信交通滞在費 使途報告書

提出日 2019年 5月 25日

議員氏名	山口 和之
担当者	前野 登
調査対象月	2019年4月

項目	金額 (円)	備考
1 経常経費	¥414,725	
(1) 人件費	¥350,000	
(2) 光熱水費	¥0	
(3) 備品・消耗品費	¥0	
(4) 事務所費	¥16,476	会館電話使用料等
(5) 滞在費	¥48,249	議員宿舍
2 政治活動費	¥600	
(1) 組織活動費	¥600	
(2) 期間紙誌発行費	¥0	
(3) 宣伝事業費	¥0	
(4) 調査研究費	¥0	
3 政党支部繰入(寄付)	¥0	
主な内訳	¥0	
主な内訳	¥0	
4 資金管理団体繰入(寄付)	¥584,675	
主な内訳	¥70,000	事務所家賃
主な内訳	¥20,000	ガソリン代等
5 支出合計	¥1,000,000	
6 前月からの繰越	¥0	
7 次月への繰越	¥0	

## 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	山口 和之	費目 (○印を つける)	<input checked="" type="checkbox"/> 人件費      光熱水費      備品・消耗品費 事務所費      滞在費      組織活動費 機関紙誌発行費      宣伝事業費 調査研究費      繰り入れ(寄付)
報告対象月	2019 年 4 月		
通し番号	1		

# 領 収 書

平成 21 年 4 月 18 日

山口 和之 様

下記の通り、領収致しました。

★ 7250.000

---

値し、      4月分給与として

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。141107 文書通信交通滞在費の暫定公開ガイドライン(議員と秘書以外は厳秘)

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	山口和之	費目 (○印を つける)	<input checked="" type="checkbox"/> 人件費 事務所費 機関紙誌発行費 調査研究費	光熱水費 滞在費 機関紙誌発行費 宣伝事業費 繰り入れ(寄付)	備品・消耗品費 組織活動費 繰り入れ(寄付)
報告対象月	2019年 4月				
通し番号	2				

領収書

山口和之様

発行日 平成31年4月10日

★ ￥100,000-

但し 4月分給与として

上記正に領収致しました。

内 訳  
 税抜金額  
 消費税等

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。141107 文書通信交通滞在費の暫定公開ガイドライン(議員と秘書以外は厳秘)

## 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	山口 和之	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2019年 4月		○事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	3		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

平成 年 月 日 支払明細書 参議院議員 殿

支 給	歳 費	文書通信交通 滞在費	議 会 雑 費	期 末 手 当			支 給 合 計 額
控 除	所 得 税	住 民 税	党よりの依頼 差引額	電 話 料	宿 舎 費	宿 舎 経 費	控 除 合 計 額
				16,076			
	議 員 会 館 費	団 体 生 命 保 険 料	交 通 傷 害 保 険 料	議 員 会 館 食 堂 費	国 民 年 金 保 険 料	そ の 他	
							差 引 支 給 額

400 ↓

- ※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。
- ※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。
- ※毎月1から順に通し番号をつける。  
(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)
- ※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)
- ※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。141107文書通信交通滞在費の暫定公開ガイドライン(議員と秘書以外は厳秘)

## 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	山口 和之	費目 (○印をつける)	人件費      光熱水費      備品・消耗品費 事務所費 <b>滞在費</b> 組織活動費 機関紙誌発行費      宣伝事業費 調査研究費      繰り入れ(寄付)
報告対象月	2019年 4月		
通し番号	4		

年      月分      支払明細書      参議院議員      殿

支給	歳	費	文書通信交通滞在費	議会雑費	期末手当				支給合計額
控除	所得税	住民税	党よりの依頼差引額	電話料	宿舍費	宿舍経費			
					36,600	11,649			
	議員会館費	団体生命保険料	交通傷害保険料	議員会館食堂費	国民年金保険料	その他			控除合計額
									差引支給額

- ※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。
- ※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。
- ※月毎に1から順に通し番号をつける。  
(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)
- ※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)
- ※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。141107文書通信交通滞在費の暫定公開ガイドライン(議員と秘書以外は厳秘)

# 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	山口 和之	費目 (○印を つける)	人件費      光熱水費      備品・消耗品費 事務所費    滞在費 <u>組織活動費</u> 機関紙誌発行費    宣伝事業費 調査研究費      繰り入れ (寄付)
報告対象月	2019年 4月		
通し番号	5		

参議院議員 山口 和之 先生

平成31年4月23日

## 令和元年5月 議員連盟会費等 歳費引去明細

歳費引去合計	
--------	--

〈内訳〉

◎党費(特別党員)

◎臨時党費

◎議員連盟会費 合計                      600

議員連盟名称	会費	議員連盟名称	会費
スポーツ議員連盟	7月分まで納入済	全国温泉振興議員連盟	7月分まで納入済
身体障害者補助犬を推進する議員の会	7月分まで納入済	障害者の安定雇用・安心就労の促進をめざす議員連盟	7月分まで納入済
自転車活用推進議員連盟	7月分まで納入済		
障がい者の自立のために所得向上をめざす議員連盟	7月分まで納入済		
子ども・被災者支援議員連盟	7月分まで納入済		
自殺対策を推進する議員の会	7月分まで納入済		
国連障害者の権利条約推進議員連盟	100		
原発ゼロの会	7月分まで納入済		
障がい者スポーツ・パラリンピック推進議員連盟	300		
非正規雇用労働者の待遇改善と希望の持てる生活を考える議員連盟	200		
国会がん患者と家族の会	7月分まで納入済		
政治分野における女性の参画と活躍を推進する議員連盟	7月分まで納入済		
参議院ASEAN議員交流推進議員連盟	7月分まで納入済		
子どもの貧困対策推進議員連盟	7月分まで納入済		

【本件問合せ先】  
日本維新の会 国会議員団

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。) )

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。141107 文書通信交通滞在費の暫定公開ガイドライン (議員と秘書以外は厳秘)

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	山口和之	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2019年 4月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	6		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

領 収 書

山口和之 様

No.

発行日 2019年 4月30日

金額 ￥584,675-

但 寄附金として

上記正に領収いたしました。

税抜金額 \_\_\_\_\_  
源泉所得税 \_\_\_\_\_  
消費税等 \_\_\_\_\_

福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4  
光ビル101

コミュニティ・シンクタンクをつくる会  
代表者 山口和之



TEL: 024-991-6630

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。) )

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。141107文書通信交通滞在費の暫定公開ガイドライン(議員と秘書以外は厳秘)